オンライン申請



I. 届出期間

24時間いつでも届出可能です。作業開始の8日前の23時59分までに申請してください。

2. 準備する書類(届出様式の記入は不要です。)

①付近の見取図 ②工程表 ③工事のお知らせ文書(チラシなど)

- ③ 近隣説明の範囲がわかる書類(付近の見取図に記入しても可)
- ④ 道路使用許可書(夜間工事の場合のみ添付)

3.アクセス方法

検索エンジンで「船橋市 スマート申請」を検索。

URL: https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi

「キーワードで手続きを探す」に「特定建設作業実施届出書」と入力し、検索。



4.「アカウント登録・ログイン」について

申請にあたり、「アカウント登録・ログイン」は必須ではありませんが、次のようなメリットがあります。

- アカウント登録・ログインのメリット
- ・申請書の一時保存が可能です。
- ・過去の申請履歴が確認できます。

・過去の届出内容を元に新規申請が可能です。



5. 申請について

画面の指示に従ってフォームを入力し、添付書類を添付してください。

6.申請完了

「受付のお知らせ」メールが届きます。

7. 副本のダウンロード

「交付物発行のお知らせ」メールが届くと、副本がダウンロードできるようになります。申請の完了 から副本のダウンロードが可能になるまで、<u>1~3日程度</u>を見込んでください。年末年始等、長期 の休みを挟む場合は、次の開庁日以降にダウンロード可能となります。

8. 審查完了

「受理通知」メールが届くと審査完了です。

★注意事項

申請後は、申請者による申請内容の修正はできません(取下げは可能です)。 修正を希望する場合は、環境保全課大気・騒音係までご連絡ください。 電話:047-436-2452 E-mail:kankyohozen@city.funabashi.lg.jp